

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	びわこリハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	理学療法学科(新課程)	夜・通信	-	-	38	38	13	
	作業療法学科(新課程)	夜・通信			33	33	13	
	言語聴覚療法学科	夜・通信			13	13	13	
	理学療法学科(旧課程)	夜・通信			39	39	13	
	作業療法学科(旧課程)	夜・通信			35	35	13	
(備考) ・理学療法学科及び作業療法学科の新課程は、令和6年度入学生以降に適用。したがって、新課程の該当科目のうち、2年次以降の配当科目については「授業科目の概要」を添付している。 ・言語聴覚療法学科は、令和6年度開設(届出による設置)。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ <a href="https://bpur.aino.ac.jp/info/info06.php">https://bpur.aino.ac.jp/info/info06.php</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	びわこリハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページによる公表： <a href="https://www.aino.ac.jp/oat/">https://www.aino.ac.jp/oat/</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2023. 4. 1～ 2026. 3. 31	事業会社支援、連携
非常勤	会計事務所所長 税理士	2024. 4. 1～ 2027. 3. 31	事業会社支援、連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	びわこリハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人藍野大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等について、「シラバス作成要領」として統一化し、これに基づいて前年度1月中に各科目担当教員が授業計画(シラバス)案を作成する。2月中に教務委員及び事務センターにて記載内容を点検し、必要に応じて修正する。</p> <p>学生には前年度3月下旬にWebシラバスとして公開し、学外者には当年度4月下旬から本学ホームページで閲覧することができる。</p> <p>&lt;補足&gt;</p> <p>基礎科目等、一部の科目では理学療法学科、作業療法学科の2学科を2クラスに、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科の3学科を2クラスに分けて実施しているため、それらの科目はPO合同Aクラス、BクラスあるいはPOS合同Aクラスと記載しているが、内容はABクラス共に同一シラバスである。</p> <p>また、理学療法学科の専門科目ではABクラスに分かれて授業を行っているが、ABクラス共に同一のシラバスである。</p> <p>Webシラバス上では、担当教員の実務経験を「備考」欄に記載している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページ</p> <p><a href="https://bpur.aino.ac.jp/info/info06.php">https://bpur.aino.ac.jp/info/info06.php</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各科目の特性を考慮した上で各担当教員が定めた評価方法をに基づき、成績評価を行う。講義科目においては筆記試験を中心に、演習・実技科目においては筆記試験、レポート、プレゼンテーション及び実技試験等により評価を行う。

臨地実務実習においては、OSCE（客観的臨床能力試験）、実習評価表及びルーブリックに基づき、目標とする能力を身に付けたかどうかを評価する。

また、小テストやレポート課題の提出において、manaba（クラウド型教育支援サービス）を導入し、ポートフォリオとして日常的な学修意欲・取り組みを含めた成績評価を行う科目もある。

(成績評価)

- ・授業科目の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
- ・本学で発行する成績通知書は、単位を修得した授業科目について以下のとおりの評語をもって記入する。

[2020年度入学生]

- A : 80～100点
- B : 70～79点
- C : 60～69点
- D : 0～59点

[2021年度以降入学生]

- S : 90～100点
- A : 80～89点
- B : 70～79点
- C : 60～69点
- D及び未資格 : 0～59点

- ・認定された入学前の既修得単位については、「認定」と表記する。
- ・成績評価・単位認定については、教授会の承認を経て、学生に通知される。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GP (Grade Point) を導入し、以下の各計算式で算出される数値 GPA (Grade Point Average) を学生の全般的な成績傾向を示す指標として、学生支援・指導や奨学金推薦基準等に活用している。

・GP は入学年度により、「GPA 制度に関する内規」において以下のとおり定め、各計算式によって算出される。

[2020 年度入学生]

A : 3

B : 2

C : 1

D 及び未資格 : 0

$$\text{GPA} = (\text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1 + \text{D} \cdot \text{未資格の単位数} \times 0) \div \text{履修登録された単位数の合計}$$

[2021 年度以降入学生]

S : 4

A : 3

B : 2

C : 1

D 及び未資格 : 0

$$\text{GPA} = (\text{Sの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1 + \text{D} \cdot \text{未資格の単位数} \times 0) \div \text{履修登録された単位数の合計}$$

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

本学ホームページ  
<https://bpur.aino.ac.jp/info/info07.php>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は以下のとおり、学部及び学科のディプロマ・ポリシーを定めている。

#### 【理学療法学科】

理学療法学科では、学則に基づき 134 単位を取得し、以下の能力・資質を備えた人物に理学療法学士（専門職）の学位を授与する。

- DP1：人を尊び幅広い教養を有し、高い倫理観のもと、理学療法士としての自覚と責任を持ち、生涯にわたり自己研鑽することができる。
- DP2：理学療法学の専門的知識及び技術を修得し、論理的思考に基づいた最適な理学療法を実践することができる。
- DP3：多職種と連携でき、対象者と円滑なコミュニケーションをもって、医療・保健・福祉・スポーツなどそれぞれの分野の理学療法を実践することができる。
- DP4：理学療法に関連する他分野の専門的知識を修得し、地域が抱える身体活動に関する課題を発見し、解決方法を考えることができる。

#### 【作業療法学科】

作業療法学科では、学則に基づき 134 単位を取得し、以下の能力・資質を備えた人物に作業療法学士（専門職）の学位を授与する。

- DP1：人を尊び、豊かな人間性と高い倫理観、幅広い教養を有し、自覚と責任をもって行動し、生涯学び続けることができる。
- DP2：作業療法学の専門的知識と技術を修得し、論理的思考に基づいた最適な作業療法を検討し、実践することができる。
- DP3：多職種や対象者と円滑なコミュニケーションを通じて協働し、医療・保健・福祉・教育・就労などの場において作業療法を実践することができる。
- DP4：地域社会における多様な生活課題を発見し、作業療法士の専門性を活かした解決方法を考え、提案することができる。

#### 【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科では、学則に基づき 132 単位の単位取得及び下記の能力・資質を備えた人物に言語聴覚療法学士（専門職）を授与する。

- DP1：生命の尊厳と人権の重要性を理解し、高い倫理観に根差し、さまざまな立場の人々と円滑にコミュニケーションを取ることができる。
- DP2：医療・福祉をはじめとする多職種と協働し、質の高いチーム医療を実践することができる。
- DP3：言語聴覚士として必要な専門知識と臨床技術を有し、生涯にわたり自己研鑽する必要性を認識している。
- DP4：地域社会における課題やニーズを発見し、言語聴覚士として主体的にそれらにかかわり、解決していこうと努めることができる。

卒業要件については学則に以下のとおり定め、上記のディプロマ・ポリシーと共に厳格に認定する。

(卒業の要件)

**第22条** 休学期間を除き、本学に4年以上在学し、次表の単位数を修得した者には教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学 部	学 科	各科目合計で修得すべき 単位数
リハビリテーション 学部	理学療法学科（2020年度から2023年度 入学生）	131単位以上
	作業療法学科（2020年度から2023年度 入学生）	130単位以上
	理学療法学科（2024年度以降入学生）	134単位以上
	作業療法学科（2024年度以降入学生）	134単位以上
	言語聴覚療法学科（2024年度以降入学 生）	132単位以上
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページ <a href="https://bpur.aino.ac.jp/policies/">https://bpur.aino.ac.jp/policies/</a>	

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	びわこリハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.aino.ac.jp/financial/">https://www.aino.ac.jp/financial/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.aino.ac.jp/financial/">https://www.aino.ac.jp/financial/</a>
財産目録	<a href="https://www.aino.ac.jp/financial/">https://www.aino.ac.jp/financial/</a>
事業報告書	<a href="https://www.aino.ac.jp/businessreport/">https://www.aino.ac.jp/businessreport/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.aino.ac.jp/financial/">https://www.aino.ac.jp/financial/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ <a href="https://bpur.aino.ac.jp/evaluation/">https://bpur.aino.ac.jp/evaluation/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 : リハビリテーション学部
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページ <a href="https://bpur.aino.ac.jp/philosophy/">https://bpur.aino.ac.jp/philosophy/</a> )
(概要) (1) びわこリハビリテーション専門職大学の目的 教育基本法及び学校教育法の定めるところに従うとともに教育理念に則り、リハビリテーションに関する実践的かつ応用的な能力を展開するための教育研究により、高い倫理観と豊かな人間性、実践の理論に裏付けられた専門的な知識と技術を身に付けた有能な人材を養成することで、地域共生社会の実現に貢献することを目的とする。 (2) 理学療法学科の目的 ・理学療法学の最新の知識、技能並びに倫理観を身に付け、多職種とも連携でき、科学的な根拠に基づく最適な理学療法を実践できる人材を養成する。 ・理学療法士の専門性を活かし、地域住民が住み慣れた場所で生活を維持し、健康寿命延伸や QOL 維持・向上が図れるように、医療・保健・福祉・スポーツなどの分野で地域が抱える問題を発見し解決できる、地域共生社会の実現に向けて支援できる人材を養成する。 (3) 作業療法学科の目的 ・作業療法学の知識、技術並びに倫理観を身に付け、多職種とも協働し、健康で幸福な生活の促進のために作業療法を適切に計画・実践できる人材を養成する。 ・作業療法士の専門性を活かして、暮らしの中で人々が抱えている課題を見出し、医療・保健・福祉・教育・就労などの場において新たな支援方法や支援体制を構想でき、実践できる人材を養成する。 (4) 言語聴覚療法学科の目的 ・言語聴覚士として必要な知識と臨床技術を有するだけでなく、豊かな感性と高い倫理観、並びに秀でたコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。 ・保健・医療・福祉分野における多職種連携の必要性を理解し、医療現場のみならず地域共生社会の実現へ向けて主体的に活動・実践できる言語聴覚士を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ <a href="https://bpur.aino.ac.jp/policies/">https://bpur.aino.ac.jp/policies/</a> )
(概要) ディプロマ・ポリシー (卒業の認定、学位授与に関する方針)  【理学療法学科】 理学療法学科では、学則に基づき 134 単位を取得し、以下の能力・資質を備えた人物に理学療法学士 (専門職) の学位を授与する。 DP1: 人を尊び幅広い教養を有し、高い倫理観のもと、理学療法士としての自覚と責任を持ち、生涯にわたり自己研鑽することができる。 DP2: 理学療法学の専門的知識及び技術を修得し、論理的思考に基づいた最適な理学療法を実践することができる。 DP3: 多職種と連携でき、対象者と円滑なコミュニケーションをもって、医療・保健・福祉・スポーツなどそれぞれの分野の理学療法を実践することができる。

DP4: 理学療法に関連する他分野の専門的知識を修得し、地域が抱える身体活動に関する課題を発見し、解決方法を考えることができる。

#### 【作業療法学科】

作業療法学科では、学則に基づき 134 単位を取得し、以下の能力・資質を備えた人物に作業療法学士（専門職）の学位を授与する。

DP1: 人を尊び、豊かな人間性と高い倫理観、幅広い教養を有し、自覚と責任をもって行動し、生涯学び続けることができる。

DP2: 作業療法学の専門的知識と技術を修得し、論理的思考に基づいた最適な作業療法を検討し、実践することができる。

DP3: 多職種や対象者と円滑なコミュニケーションを通じて協働し、医療・保健・福祉・教育・就労などの場において作業療法を実践することができる。

DP4: 地域社会における多様な生活課題を発見し、作業療法士の専門性を活かした解決方法を考え、提案することができる。

#### 【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科では、学則に基づき 132 単位の単位取得及び下記の能力・資質を備えた人物に言語聴覚療法学士（専門職）を授与する。

DP1: 生命の尊厳と人権の重要性を理解し、高い倫理観に根差し、さまざまな立場の人々と円滑にコミュニケーションを取ることができる。

DP2: 医療・福祉をはじめとする多職種と協働し、質の高いチーム医療を実践することができる。

DP3: 言語聴覚士として必要な専門知識と臨床技術を有し、生涯にわたり自己研鑽する必要性を認識している。

DP4: 地域社会における課題やニーズを発見し、言語聴覚士として主体的にそれらにかかわり、解決していこうと努めることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ

<https://bpur.aino.ac.jp/policies/>）

（概要）

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

#### 【理学療法学科】

理学療法学科の教育課程は、専門職大学設置基準及び理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及びディプロマ・ポリシーに基づき、以下の 5 つの方針で編成・実施する。

CP1: 基礎科目では、初年次教育科目、人間と社会系科目、自然科学系科目、語学教育科目で編成し、医療職になるために必要な教養や倫理観、社会性を身に付ける教育を実施する。

CP2: 理学療法理論科目群では、基礎医学、臨床医学、公衆衛生学、運動学など理学療法学の基盤となる科目を配置し、理論に裏付けられた実践ができる教育を実施する。

CP3: 職業実践科目群では、理学療法に必要な知識、技能、倫理観を学ぶ科目を配し、演習と実習を通して臨床的思考能力を高めるとともに他職種と連携できる実践力を養う教育を実施する。

CP4: 展開科目では、理学療法活動に隣接する分野の科目を配し、地域社会の中で理学療法の新たな価値を創造する教育を実施する。

CP5: 総合科目では、すでに修得した知識および臨床実習を統合するとともに、発表やディスカッションを通し、課題発見・解決力を養う教育を実施する。

#### 【作業療法学科】

作業療法学科の教育課程は、専門職大学設置基準及び理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及びディプロマ・ポリシーに基づき、以下の 5 つの方針で編成・実施する。

- CP1：基礎科目では、初年次教育科目、人間と社会系科目、自然科学系科目、語学教育科目を配置し、作業療法士になるために必要な教養や倫理観、社会性を身に付ける教育を実施する。
- CP2：作業療法理論科目群では、基礎医学、臨床医学、公衆衛生学、運動学など作業療法学の基盤となる科目を配置し、理論に裏付けられた実践ができる教育を実施する。
- CP3：職業実践科目群では、実習を通じて作業療法に必要な知識、技術、倫理観などを学ぶ科目を配置し、作業療法過程を学ぶなかで臨床的思考能力を高めるとともに多職種との役割を理解する能力を養う教育を実施する。
- CP4：展開科目では、作業療法に隣接する分野の科目を配置し、地域社会の中で主体的に活動し作業療法の新たな価値を創造する教育を実施する。
- CP5：総合科目では、すでに修得した知識および技術を発表やディスカッションを通じて統合し、生活課題の解決に向けて、多職種と協働できる教育を実施する。

#### 【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科の教育課程は、専門職大学設置基準及び言語聴覚士学校養成所指定規則並びにディプロマ・ポリシーに基づき、以下の方針で編成・実施する。

- CP1：基礎科目では、生命の尊厳や人権の理解を深める教養科目を配置するとともに、医療職に就くための基盤となる情報系科目、自然科学系科目および語学科目を配置する。
- CP2：多職種と協調・連携するだけでなく、地域住民との関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力を形成する科目（協働連携論総合実習、ボランティア論、家族支援論等）を配置する。
- CP3：職業専門科目では、言語聴覚士として必要な専門知識と技術を身に付けるとともに、知識と技術を統合・定着させ、臨床実践能力を育成する演習・実習科目を2年次から4年次まで段階的に配置する。（言語聴覚臨床実習Ⅰ～Ⅲ、言語聴覚学総合実習Ⅰ、Ⅱ）
- CP4：展開科目では、地域社会における課題を見出し、解決していける能力を育む科目を配置し、マネジメント力を養う教育を行う。（地域言語聴覚療法学、地域共生論等）
- CP5：基礎科目、職業専門科目、展開科目とそれぞれの科目群で適切な学修成果の評価を行い、言語聴覚士としての態度や志向性を育むラーニングを実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ

<https://bpur.aino.ac.jp/policies/>）

（概要）

アドミッション・ポリシー

#### 【理学療法学科】

理学療法学科の教育目的に定める専門職医療人を育成するために、以下のような人を求めます。

AP1：（知識・技能について）

人々の健康、医療、福祉に関心を持ち、高等学校卒業までに学ぶべき基礎知識を習得している人。具体的には、日本語による表現力を備えており、数学(I/II/A)・物理・化学・生物（それぞれ基礎以上）を履修していることが望ましい。

AP2：（思考力・判断力・表現力について）

論理的な思考力や柔軟な発想力を持ち、相手の立場に立って物事を考え、適切なコミュニケーション能力がある人。

AP3：（主体性・多様性・協調性について）

人を尊重し、他者と良好な関係を築くことのできる協調性を持ち、他者の意見に惑わされず、様々な観点から物事を考えることのできる人。

AP4：理学療法士に関心があり、将来理学療法士になる強い意志を持ち、その目標達成に向かって最大限の努力を続けることができる人。

### 【作業療法学科】

作業療法学科の教育目的に定める専門職医療人を育成するために、以下のような人を求めます。

AP1：（知識・技能について）

高等学校卒業までに学ぶべき基礎知識を習得している人。具体的には、日本語による表現力を備えており、数学(I/II/A)・物理・化学・生物（それぞれ基礎以上）を履修していることが望ましい。

AP2：（思考力・判断力、表現力について）

社会の様々な出来事に関心を持ち、客観的に状況を把握でき、自分の考えを文章や言葉で表現できる人。

AP3：（主体性・多様性・協調性について）

他者との交流を通じて、他者の考えや自分の役割を理解し、協力し合える関係性作りができる人。

AP4：リハビリテーションについての関心を持ち、作業療法士を目指して、惜しみなく努力できる人。

### 【言語聴覚療法学科】

言語聴覚療法学科では、「①言語聴覚士として必要な知識と臨床技術を有するだけでなく、豊かな感性と高い倫理観、並びに秀でたコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。②保健・医療・福祉分野における多職種連携の必要性を理解し、医療現場のみならず地域共生社会の実現へ向けて主体的に活動・実践できる言語聴覚士を育成する。」ことを養成する人材像として掲げている。

そのために、以下のような資質を有する入学者を求めている。

AP1： 高等学校までに学ぶべき基礎的な知識を有する人。

AP2： 他者を尊重し、健康や福祉に関心を持ち、言語聴覚士として社会に貢献することに意欲を持つ人。

AP3： 協調性を持ち他者と良好な関係を築き、協働して自己の役割を果たそうと心がけている人。

AP4： 探求心があり、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲を持つ人。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ (<https://bpur.aino.ac.jp/organization/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
リハビリテーション学部	—	15人	4人	8人	9人	1人	37人
	—	15人	4人	8人	9人	1人	38人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		55人					55人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページ <a href="https://bpur.aino.ac.jp/info/info04/">(https://bpur.aino.ac.jp/info/info04/)</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リハビリテーション学部	120人	94人	78.3%	480人	384人	80.0%	0人	0人
合計	120人	94人	78.3%	480人	384人	80.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リハビリテーション学部	46人 (100%)	0人 (0%)	45人 (97.8%)	1人 (2.2%)
合計	46人 (100%)	0人 (0%)	45人 (97.8%)	1人 (2.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等について、「シラバス作成要領」として統一化し、これに基づいて前年度1月中旬に各科目担当教員が授業計画（シラバス）案を作成する。2月中旬に教務委員及び事務センターにて記載内容を点検し、必要に応じて修正する。</p> <p>学生には前年度3月下旬に Web シラバスとして公開し、学外者には当年度4月下旬から本学ホームページで閲覧することができる。</p> <p>&lt;補足&gt;</p> <p>基礎科目等、一部の科目では理学療法学科、作業療法学科の2学科を2クラスに、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科の3学科を2クラスに分けて実施しているため、それらの科目はPO 合同 A クラス、B クラスあるいは POS 合同 A クラスと記載しているが、内容は AB クラス共に同一シラバスである。</p> <p>また、理学療法学科の専門科目では AB クラスに分かれて授業を行っているが、AB クラス共に同一のシラバスである。</p> <p>Web シラバス上では、担当教員の実務経験を「備考」欄に記載している。</p>
--

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目の特性を考慮した上で各担当教員が定めた評価方法に基づき、成績評価を行う。講義科目においては筆記試験を中心に、演習・実技科目においては筆記試験、レポート、プレゼンテーション及び実技試験等により評価を行う。</p> <p>臨地実務実習においては、OSCE（客観的臨床能力試験）、実習評価表及びループリックに基づき、目標とする能力を身に付けたかどうかを評価する。</p> <p>また、小テストやレポート課題の提出において、manaba（クラウド型教育支援サービス）を導入し、ポートフォリオとして日常的な学修意欲・取り組みを含めた成績評価を行う科目もある。</p> <p>(成績評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。</li> <li>・本学で発行する成績通知書は、単位を修得した授業科目について以下のとおりの</li> </ul>
--

評語をもって記入する。

[2020 年度入学生]

A : 80～100 点  
B : 70～ 79 点  
C : 60～ 69 点  
D : 0～ 59 点

[2021 年度以降入学生]

S : 90～100 点  
A : 80～ 89 点  
B : 70～ 79 点  
C : 60～ 69 点

D 及び未資格 : 0～ 59 点

- ・認定された入学前の既修得単位については、「認定」と表記する。
- ・成績評価・単位認定については、教授会の承認を経て、学生に通知される。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーショ ン学部(2024 年度 入学生から)	理学療法学科	134 単位	有・無	単位
	作業療法学科	134 単位		
	言語聴覚療法学科	132 単位	有・無	単位
リハビリテーショ ン学部(2023 年度 入学生まで)	理学療法学科	131 単位	有・無	単位
	作業療法学科	130 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 本学ホームページ (<https://bpur.aino.ac.jp/info/info08.php>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
リハビリ テーション学部	言語聴覚 療法学科	900,000 円	250,000 円	初年次 300,000 円 2年目以降 350,000 円	※2024 年度以降入学生 「その他」に含む費目は実験 実習費、施設設備費
	理学療法 学科	900,000 円	250,000 円	初年次 300,000 円 2年目以降 350,000 円	※2022 年度以降入学生 「その他」に含む費目は実験 実習費、施設設備費
	作業療法 学科	900,000 円	250,000 円	初年次 300,000 円 2年目以降 350,000 円	※2022 年度以降入学生 「その他」に含む費目は実験 実習費、施設設備費
	理学療法 学科	900,000 円	400,000 円	300,000 円	※2021 年度以前入学生 「その他」に含む費目は実験 実習費、施設設備費
	作業療法 学科	900,000 円	400,000 円	300,000 円	※2021 年度以前入学生 「その他」に含む費目は実験 実習費、施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構の貸与型奨学金</li> <li>・高等教育の修学支援新制度（学費減免＋給付型奨学金）</li> <li>・各自治体の理学療法士・作業療法士養成校向け奨学金</li> <li>・一般入試スカラシップ制度…一般入試合格者のうち、成績優秀者に対して初年度の授業料の全額または半額を給付する。</li> <li>・社会人学び直し支援スカラシップ制度…本学が行う総合型選抜入試、社会人選抜入試及び一般選抜入試において、本学に入学を希望する満年齢 20 歳以上の社会人が、当該入学試験に合格し入学した場合に、社会人スカラシップ生として認定し、入学後に 150,000 円を奨学金として給付する。</li> <li>・自宅外通学者スカラシップ制度…入学当初より自宅外からの通学が必要な学生に対して、賃貸住宅費用の半額（月額 30,000 円上限）を入学後 2 年間給付する。</li> <li>・通学費用補助制度…1 か月の通学定期代が 10,000 円を超える場合、その費用を年間 8 か月分（月額 10,000 円上限）給付する。</li> </ul>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 求人情報検索システムへの求人情報を登録し、学生が閲覧できるようにしている。また、学内で実習等で関係のある施設等を招いての就職説明会の実施、学生を対象としたマナー研修等を行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任による学修・相談（成績下位者を中心とした指導を含む。）</li> <li>・健康相談…メール申し込みにより、医師である専任教員が学生の健康上の相談に応じる。</li> <li>・定期健康診断…毎年度 1 回実施している。</li> <li>・ウイルス抗体価検査…学生が医療施設等における学外実習に出向くにあたり、感染症防止のため抗体価検査を実施している。抗体価が低い場合は、当該の予防接種を受けたことを確認した上で、学外実習に臨む。</li> <li>・カウンセラーの配置…公認心理士によるカウンセリング日を週に 1 回設けており、学生の心理的な悩みに対応している。</li> </ul>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ (<https://bpur.aino.ac.jp/info/>)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F125310107360
学校名 (〇〇大学 等)	びわこリハビリテーション専門職大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 藍野大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		38人	35人	39人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	23人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				39人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A 等が下位4分の1	-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。